

昭和62年度家庭教育巡回相談計画表（日程順）

No.	期日	市町村	会場
1	6月23日(火)	浅川町	浅川町公民館
2	7月15日(水)	郡山市	つつみ幼稚園
3	7月17日(金)	泉崎村	泉崎村中央公民館
4	8月4日(火)	新鶴村	新鶴村公民館
5	8月25日(火)	楢葉町	楢葉町コミュニティセンター
6	8月28日(金)	只見町	只見町公民館
7	10月19日(月)	東和町	東和町公民館
8	12月3日(木)	いわき市	小名浜公民館

(相談委員の都合により、変更することもあります)

- 家庭教育はがき通信
 - (1) 相談時間は、概ね午前十時～午後三時までの間です。
 - (2) 個別相談、グループ相談を行います。

教育センター 教育相談

(〇二四五一一一・内線二九五四)までおたずね下さい。
福島県教育センター教育相談
は、児童・生徒の教育上のいろいろな問題について、学校や親からの相談に応じ、問題を望ましい方向で解決するための援助をしていきます。教育相談の主な内容は、次のとおりです。

養護教育センター 教育相談

県内四地域・四会場で行っています。

一四一です

直接来所できない場合には、電話による教育相談も行っています。電話番号は、〇二四五—五二一三一四一です。

校内

福島 〒960
○二四 会津地域相
校内 〒965 原八(○二四)

卷之三

島市森合町六一
四五)三一一五
柏談室(県立龍

卷二

三四
一三〇五
分津會校學

●家庭教育巡回相談

- （3）
電話相談受付日時
一般相談日 每週用(毎週)
専門相談日 每週金(毎週)
九・三〇～十五・三〇

●家庭教育はがき通信

- ## 一、相談内容

幼児の家庭教育上の諸問題について
三歳児を第一子に持つ親を対象に、は
がきによる通信指導を実施するもので
す。

●來所相談

- 進路・適性に關して
進路、職業適性など。

• 欲成用以

- 養護教育センターまで、出かけられない方のために、巡回相談も行います。

三、相談の方法 専門の相談員を委嘱し、県教育センター内に設置されています。専門電話「すぐすぐダイヤル〇二四五—五三一八二二二」により、県民の家庭教育上に生ずる悩みの相談に応じています。

- 三歳児を第一子に持つ親を対象に巡回による直接相談を実施するものです。詳しいことは、県社会教育課（〇二四五一一一一一内線三九五四）までお問い合わせ下さい。

自閉症的、かん默、不登校、集団不適応、盗み、家出、性的問題な

- 知能・学業に関して
知能発達遅滞、学業不振、学習不適応など。
○ 申込み方法
・電話かはがきで、下記に申し込んでください。

○申込み方法

- 申込み方法
・電話かはがきで、下記に申し込んでください。